

# 飯塚

vol.63  
新年号

頌春

## 法人ニュース

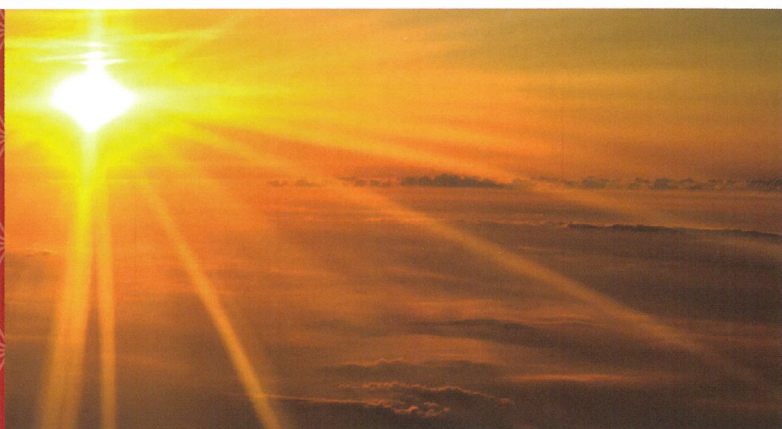
IZUKA CORPORATE JURIDICAL PERSON NEWS

発行所 公益社団法人 飯塚法人会  
〒820-0042 飯塚市本町15-4  
TEL (0948) 28-8100  
FAX (0948) 28-1786  
ホームページ <http://www.iiho.jp>  
(印刷) フジキ印刷株式会社

令和3年1月30日発行

### 目次

法人会会長あいさつ	(1)
飯塚税務署長新年あいさつ	(2)
国税局長・税務署長納税表彰	(2)
管内小学校等へ図書寄贈	(3)
最低賃金改定のお知らせ	(3)
高校生「税に関する作文」入賞者、作品	(4) ~ (7)
お酒の話、あれこれ	(8)
e-Tax 電子申告で効率UP	(9)
飯塚税務署からのお知らせ	(10) ~ (11)
飯塚法人会からのお知らせ	(12)



### 『会長あいさつ』



公益社団法人 飯塚法人会  
会長 加藤 完治

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。会員の皆様には、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

日頃より、法人会事業への積極的なご参加と組織の運営に対して多大なご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

さて、昨年は大変な一年でございました。中国武漢で発生した新型コロナウイルス、昨年1月16日に日本でも初の感染者が確認され、4月7日に東京、福岡などで緊急事態宣言が発令され、16日は全国に拡大されました。7月には第2波、11月には第3波が始まり、いまだ収束の見通しは立たない状況であります。

この為、世界経済はリーマンショック以上の大打撃をこうむったわけであります。我が国経済も感染対策で大きな出費を余儀なくされ、58兆円近い赤字国債を追加発行するなど、財政の悪化は急速かつ深刻化しております。

法人会では令和3年度の税制改正スローガンとしまして、次の2項目を掲げております。

- ① コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、中小企業に実効性ある支援と税制処置を！
- ② 厳しい財政状況を踏まえ、コロナ収束後には本格的な税財政改革を！

1日でも早い新型コロナウイルスの収束が待たれるところであります。新型コロナウイルスの感染拡大により、飯塚法人会では例年実施しております、ほとんどの行事の中止をやむなくされたわけであります。

そういう中で、通常総会を5月に簡略化して実施しました。11月には全法連からの斡旋による漫画本「大人になってこまらないマンガで身につく税金のちしき」を嘉飯桂の全小学校と公立図書館に合計96冊贈呈しました。

今後も、従前どおりの事業を実施してまいる所存でございます。会員の皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご繁栄とご多幸を心より祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のごあいさつ



飯塚税務署長

荒木 義博

新年あけましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、公益社団法人飯塚法人会の会員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、飯塚法人会の役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、飯塚法人会におかれましては、日頃より税法研修会の開催など様々な活動を通じて、企業経営の健全化や税知識の普及、納税意識の高揚に寄与されるとともに、昨年はコロナ禍という非常事態の中において租税教室への講師派遣が難しいことから飯塚税務署管内の小学校・公立図書館へ図書や図書の寄贈をされるなど社会貢献活動にも積極的に取り組まれており、改めてその御尽力に対し深く敬意を表する次第でございます。

今年は丑年です。丑年は、「我慢（耐える）」、「これから発展する前触れ（芽が出る）」というような年になるといわれており、しっかりと、長年にわたり培われた皆様方との信頼関係をウシなわなうよう一歩一歩確実に良好な関係を構築してまいりたいと考えておりますので、なお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、まもなく令和2年分の所得税・贈与税等の確定申告の時期を迎えます。飯塚税務署では、2月8日から確定申告会場を開設することとしております。開設に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、マスクの着用、アルコール消毒液による消毒、検温への御協力並びにこまめな換気への御理解をお願いしておりますが、混雑によりギューギューな状態にならない様に会場への入場には整理券が必要となる他、受付時間の早期締め切りを行う場合もございますので、御自宅からe-Taxによる電子申告を行っていただきますようお願い申し上げます。

昨今、様々な制度の導入や改正に伴い、税を取り巻く環境の変化の中ではありますが、「適正・公平な課税と徴収の実現」という国税当局の任務の達成に向け、引き続き努力してまいる所存です。

会員の皆様におかれましては、今後とも税務行政のよき理解者として、御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、新しい年が公益社団法人飯塚法人会及び会員企業におかれまして更なる御繁栄の年になりますよう、また、法人会会員の皆様方とその御家族にとりまして、明るく健康で幸多い年になりますよう、心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

### 令和2年度 福岡国税局長・飯塚税務署長納税表彰

令和2年度

国税局長納税表彰の受賞者は次のとおりです。

<敬称略>



国税局長納税表彰



久保井 伸治

公益社団法人 飯塚法人会 副会長

令和2年度

税務署長納税表彰の受賞者は次のとおりです。

<敬称略>



税務署長納税表彰

古江 和雄

公益社団法人 飯塚法人会 専務理事



税務署長感謝状

藤木 勉

公益社団法人 飯塚法人会 常任理事



## 管内全小学校と公立図書館へ税金の学習本を寄贈



当法人会では、毎年嘉飯租税教育推進協議会主催で、管内小学校高学年を対象に開催されている「租税教室」の講師を女性部会及び青年部会の役員が務めています。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、各小学校へ出向いての講座が中止となりました。

そのため租税教育活動の一環として、『大人になってこまらない マンガで身につく税金のちしき』という学習本を、飯塚市内の小学校 19 校の 6 年生 37 クラスと学校図書館並びに公立図書館 5 か所、嘉麻市内の小学校 8 校の 6 年生 15 クラスと学校図書館並びに公立図書館 4 か所、桂川町内の小学校 2 校の 6 年生 5 クラスと学校図書館並びに公立図書館 1 か所へ合計 96 冊贈呈しました。

当法人会から、加藤完治会長、竹下佳鶴子副会長が昨年 11 月 4 日に桂川町教育委員会の大庭公正教育長、11 月 5 日に嘉麻市教育委員会の木本寛昭教育長、11 月 9 日に飯塚市教育委員会の武井政一教育長を訪問し贈呈式を行いました。

各教育長からは、『6 年生は授業で税の仕組みを学ぶが、具体的な役割については出張講座である「租税教室」で理解していたことが多かった。講座ができないだけに、本の贈呈はありがたい。』と感謝の言葉をいただきました。



(桂川町)



(嘉麻市)



(飯塚市)

## 最低賃金改定のお知らせ

福岡県の最低賃金が以下のとおり改訂されます。

地域別最低賃金	効力発生日	
■ 福岡県最低賃金	1 時間 <b>842 円</b>	令和2年10月1日
特定最低賃金	効力発生日	
■ 製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1 時間 <b>976 円</b>	令和2年12月10日
■ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機器器具製造業	1 時間 <b>927 円</b>	令和2年12月10日
■ 自動車（新車）小売業	1 時間 <b>941 円</b>	令和2年12月10日
■ 輸送用機械器具製造業	1 時間 <b>944 円</b>	令和元年12月10日
■ 百貨店、総合スーパー	1 時間 <b>889 円</b>	令和元年12月10日

■ 特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金（1 時間 **842 円**）が適用されます。

詳しくは、福岡労働局労働基準部監督課賃金室  
 ☎ 092-411-4578 FAX 092-411-4875  
 ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>  
 または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

## 令和2年度「税に関する高校生の作文」受賞者

表彰名	題名	受賞者名	学校名	学年
飯塚税務署長賞	国民と税	添田 彩乃	近畿大学附属福岡高等学校	1
//	願いよ 届け!!	末松 萌	近畿大学附属福岡高等学校	1
//	税の大切に気づいて	迫 美希	福岡県立嘉穂高等学校	1
飯塚・直方県税事務所長賞	税の対する思い	作田 羽琉	近畿大学附属福岡高等学校	1
//	私達のために使われている税金	吉原 凛	福岡県立嘉穂東高等学校	1
//	貧しい国々のために	中濱 楓恋	福岡県立嘉穂東高等学校	1
//	物を大切にすると、社会の一員としての自覚	中川 菜奈	福岡県立嘉穂東高等学校	1
租税教育推進協議会会長賞	税の必要性	安方 健翔	近畿大学附属福岡高等学校	1
//	「負担」ではなく「分担」	光野 咲羽	福岡県立嘉穂東高等学校	1
税務連絡協議会会長賞	日本や世界の明るい未来のために	上原 彩莉	福岡県立嘉穂高等学校	1
//	税によって支えられている	寺岡 耶々	近畿大学附属福岡高等学校	1
//	税金の問題	小野 来流	福岡県立嘉穂東高等学校	1
//	私を救った税	曾根 愛莉	福岡県立嘉穂高等学校	1
//	医療従事者とその家族	宮本 愛里	近畿大学附属福岡高等学校	1

### 飯塚税務署長賞

#### 国民と税

添田 彩乃 (近畿大学附属福岡高等学校1年)

令和二年一月中旬あたりから、日本で恐ろしい感染症の流行が始まった。新型コロナウイルスだ。現在までに感染者が減ることはなく、死亡者も増え続ける一方だ。四月には全国に「緊急事態宣言」が発令された。これにより、日本では多くの人が必要不急の外出を控え、自宅待機や在宅勤務を余儀なくされた。この非常事態に営業を停止する店や、企業が多くあった。これに対して国は、中小企業などを中心に給付金を配布した。しかし、それでは間に合わずたくさんの企業が倒産の危機に追いやられ、たくさんの人が失業してしまった。現在の日本では今だかつてないほどに経済が混乱している。

日本政府はこれまでに沢山の解決策を打って出た。国民一人につき十萬円の給付金、失業者、企業への支援金、一世帯あたり二枚のマスク配布。この事態は誰も解決することができない。しかし、これまでに沢山の税金が使われてきた。きっと国民が納めている税金を大幅に超えるくらいのお金が動いているだろう。もし、このまま事が治まらなければ、さらに税金が使われ続けることだろう。事が治まったとしても、経済を立て直すためにさらに沢山の税金を使う。今までのような世の中、経済に戻していくための税金はいったい何から支払われるのだろう。

消費税が八パーセントから十パーセントに上がったことで国民から多くの意見が出た。たばこ税や医療に関する税も上がっているのかもしれない。国を支えていくための税金。経済が元に戻るまで、多くの税金が上がっていくだろう。国を運営していくのに税金は欠かせないと思う。国民一人ひとりが沢山のお金を出して税金を納めている。だからこそ、政府は税金という資金を慎重に、そして有効に使ってほしい。そして、私たち国民は、自分が納めている税金がどのような使い方をされているのか、もっと知るべきなのである。税金が高いと思っている国民は少なくないだろう。しかし、税金の使い道を知っているのと知らないのでは、考え方が大きく変わると思う。使い道を知らないと、ただただ、「税金が高い。」と文句を言うだけかもしれない。逆に、よく使い道を知っていると、「このお金は国民のために、こうやって使われる。」と思うと税金を納めることは大切だという考え方になるのではないかな。

国は税金をいかに有効に使うか、国民は税金というものをしっかりと理解することで、互いに良い考えを持つことができるのではないかな。国民に寄り添い、国民のために使うことができこそその税金だと思う。

**願いよ届け!!**

末松 萌 (近畿大学付属福岡高等学校1年)

私は税金の事について、どのくらい知っているだろうか。

私が中学の時に、調べてわかった事。消費税、所得税、住民税など、それらの税金が私達の生活を支え潤している。火災の時には、すぐに消防車が来る。事件があれば警察が動いてくれる。公共の施設で癒しを受け、私達の毎日は平穏な一日として過ぎていく。そして、ある外国との違いにも驚かされた。高額な消費税。支払って生活が出来るのかとさえ思えるが大学進学時の費用、老後の生活に反映される。人々は数多くの不安を取り除くことが出来る。それは、羨ましく思える。親達が支払う税金は、あらゆる面で有り難いという事を知った。

今回、考えたのは、災害という不安について。近年、よく大雨が降る。この辺りでも降り続けている。

「いつ川は氾濫するのだろうか。」

「ここは大丈夫だろうか。」

と不安になる。夜という暗闇の中で外の状況は分かりづらく、テレビを点け、ネットの情報に頼るしかなかった。これまで、このような洪水の話は耳にすることが幾度もあった。その大きな出来事は、私自身に直接、害を及ぼすものではなくニュース上での事として、それ程、気に留めていなかった。これは私の冷たい人間性が出ているように思える。

実際に体験することのみでしか、わからない恐怖。だんだん増していく水位、流されていく家や車、助けを求める人の声、すべてが水によって失われていく。それがある日突然目の前で起こっている。親や兄弟、そして愛するペット達。生まれ育った家や学校。それらが、揃って今自分がある。そう考える事で、今までと違った目線で、ニュースを見ている私が居た。一刻も早く、この人達の生活を元通りにしてあげたい。早く、早く、とにかく早く、と願わずにはいらなかった。

災害は忘れた頃にやってくる、と言われる。いつ、どこでなのか、誰にもわからない。不自由なく教育を受け、整った環境にいる私達は、今だけを見つめていて満足してはいけぬ。そして気付かされた。税金を支払う大切さは、ここにもあるという事。今まで考えていた税金は、自分の生活を守る、自分に返ってくるという点に過ぎなかった。私達の消費税がどれ位の人の助けになっているか考えると、支払うことを惜しむ事があるだろうか。人と人との繋がりを、せめて税金という形でお願い、少しでも役立てるのならと思う。そんな自分の人間性を大切にしたい。日本という恵まれた豊かな国に生まれ、今の私達の生活を守りたい、より一層、世界に誇れる国となるように。未来をつくる自覚を持ち、人の幸せを願う自分でありたいと思う。

人は何かしら、人に助けられて生きている。その恩返しの一つが税金というものであって欲しい。数年後、私もしっかりと支え合える一員でありたいと願う。

**税の大切に気づいて**

迫 実希 (福岡県立嘉穂高等学校1年)

私が中学生だった頃、税金をなぜ支払わなければいけないのか、先生から教えられたりネットの情報を見たりすることで知識としては理解していました。しかしどこか、別に私が税を納めなくても、日本の財政は大丈夫だろうと思っていたのでした。

そんな私が税の大切さに気づいたのは、どこの高校を第一志望とするのかを決める中学三年生の十一月頃です。

私には少し気になっている高校がありました。けれども、その高校は私立でした。そんなとき先生が進路学習のときに言いました。

「高校は義務教育ではないので、教科書は全額負担です。また、私立高校は独自のカリキュラムがある代わりに、授業料などの費用が高額になります。」

そこで初めて私は、国が教育費を負担してくれているということが、本当に有難いもので、それを支えている税は日本にとって、とても重要なものなんだと気づきました。

そこから私は、税に興味を持ち少しずつ税について調べるようになりました。消費税や所得税などニュースでよく見聞きするものから、酒税や入湯税のようなものまでたくさんの種類があり、とても興味深かったです。それと同時に、これだけたくさんものものに税をかけているのに、今の日本は「財政赤字」が続いていると知って驚きました。私が払わなくても…という考え方は愚かなもので、国民全体が払っても足りていないんだと、過去の自分に少し怒りのようなものさえ感じました。

今、私たちは新型コロナウイルスという見えない敵と戦っています。ここでも税は、休業補償や新薬開発の費用として使われています。

税を納めるというのは、巡り巡って、自分の大切な人や自分自身を助け守ってくれているんだと、税に視点を向けるだけで多くのことに気づかされました。

私達はこれから社会に出ていくこととなります。そうすれば今までよりずっと、税を納める機会は増えるでしょう。そんなときこの「気づき」を忘れず、自分の大切な人のため、自分自身のためを思ってポジティブな気持ちで税を納められる人になろうと思います。

## 飯塚・直方県税事務所長賞

## 税に対する思い

作 田 羽 琉 (近畿大学附属福岡高等学校1年)

私は昨年、難病を患っていることが分かりました。病気が見つかる前にも、後にも、私は、たくさん検査をしました。その検査のほとんどが、税金でまかなわれなければ、とても高額になる検査ばかりでした。また、「指定難病」でもあり「小児慢性特定疾病」でもあるので、国からの医療費助成の制度がありたくさんの検査や診察を行うことができました。私が、病気になるまでは、「なんでこんなに消費税を払わなければならないのか」「お年寄りの医療費のために支払わなければならないのか」と、税を払うことに少しためらう自分がいました。ですが私たちが支払っている税金のおかげで、たくさん命が救われているのだと思いました。もし検査費に税金が使われず全額払わなければならなかったら、私は病気が見つかっていなかったかもしれません。今は、病気の経過観察でMRIやCT、PETICTなどの検査を主にしていますが、PETICTは、平成22年4月まで、健康保険の適用がされておらず、一回で十万円もするととても高額な検査でした。ですが今は適用され、そのおかげで、検査がしやすくなり、一度、おさまっていた炎症が再燃していることにすぐ気付くことができました。顔も名前も知らない沢山の人が払ってくれる税金で今の私の生活があるので本当に感謝しています。現在、世界を混乱させてる新型コロナウイルスでもアベノマスクや十万円一律給付金等、他にも治療などでたくさん税金が使われているなど改めて感じました。よく考えてみると身の周りには、治療費だけでなく、公共事業や、文教及び科学振興などでも税金が使われており、私たちの生活にはたくさんの税金に支えられていることで成り立っているのだなと思いました。私は、自分が病気になっていなかったら、ずっと税金を支払うことをためらっていたかもしれません。私には、たまたま税金について自分の体験と重ね合わせて考える機会があったため税金に対しての否定的な考えは無くなり、逆に税を支払っている全ての人に感謝するようになりました。もし、友達や知り合いに税に対して否定的な考えを持っている人がいたら、税金がこの世から無くなってしまおうとどうなるかを一緒に考えて、肯定的な考えへと変わっていったらいいと思います。大人になると、住民税や所得税など支払わなくてはならない税が増えていくので、これを機会に税についてもっと知っていきたいと思いました。

## 私達のために使われている税金

吉 原 凜 (福岡県立嘉穂東高等学校1年)

私は、駅前で友達を待っていた。スマホを扱いながら立っていると、いきなり後ろから肩に何かがあたってきた。私は友達が驚かせてきたのかと思い後ろを振り向いた。するとそこには、友達ではなく日傘と白杖を持った女の人立っていた。私はすぐに目が不自由な方なんだと気づき、それと同時に私が点字ブロックの上に立っていたことにも気づいた。私は初めての事にびっくりしてすみませんと慌てて横にずれた。私は、とても申し訳ない気持ちになった。歩いている人の邪魔にならないようにと、気をつけてきたが点字ブロックの上に立たないように気をつけようという意識は全くなかった。この日、改めて私はバリアフリーについて考えた。障害者や高齢者などにとって欠かせないものだ。点字ブロックや音響装置付信号機などには税金が使われていることもこの日初めて知った。

今まで税金といえば、消費税や所得税、法人税などのことが主で、普段から税金を意識することは無かった。しかし、身近にはたくさん税金が使われていることに気づいた。道路や公園、街の整備にも、また学校の机、イス、教科書なども税金から出来ている。

私は、高校に入学してから教科書代など中学では払ってこなかったお金が必要になった。中学の頃は税金が使われていることに何も感じなかったが、高校生になってそのありがたさにとても気づいた。しかし、何かきっかけがないと、なかなか税金の必要性は感じないと思う。もし税金がなかったら、道路や公園は誰も整備しなくなり、教科書や学校の机、イスなどは全て自己負担、医療費も全額払わなければなくなる。そう考えると税金の必要性は感じるのではないだろうか。税金は、文教及び科学振興費、社会保障関係費、公共事業関係費、経済協力費など、私達のためにたくさん使われていることをもっと知ることが必要だと思う。

これからの日本では高齢化により、医療や介護に使われている社会保障関係費が大きく増加していこう。今のままでは国民一人一人が安心して快適に暮らすことはできない。今の日本がかかえる問題を関係ないと思わず、一人一人が考えることが大切だ。私達高校生もこれからの未来のため税金についてしっかり学び、社会を支えていくという自覚を持つことが大切である。

## 貧しい国々のために

中 濱 楓 恋 (福岡県立嘉穂東高等学校1年)

税金は何の為にあるのか、税金は何に使われているのか、私は全く知らないし興味を持っていなかった。でも、この作文を書く事を通して私は税金について、とても興味を持った。

私が小学生、中学生の時に沢山授業で貧しい国があるという事を学んできた。例えば同じアジアにいるバングラデシュという国がある。この国はかつて世界最貧国とまで言われていた。私がバングラデシュについて調べていくと、あまりにも日本と違って心がとても痛んだ。貧困を恐れる女性は結婚生活の中で暴力を受けても逃げられない、児童労働をしている子どもたちは劣悪かつ危険な環境下で働かされ、十分な収入をもらえない場合があるなどである。

でも私は他の助けたいと思う国を見つけた。それは南スーダンという国である。この国について調べた時は、あまりにもびっくりしてしまった。半分の人が十分にご飯を食べる事が出来ていない、六割の人が安全な水を得ていない、七割が小学校を卒業出来ない、そして人口の三分の二が深刻な食糧不足になっているという事である。私がこれらを知った時に自分の生活を見直した。私は好きな物だけを食べて日々呑気に学校へ行って、時には学校に行きたくないと思う事があった。本当に自分がどれくらい楽に過ごしてきたか分かると、とても反省した。

そしてこれらの貧しい国々を助けたいと思った時、税金が貧しい国々を助けている事を知った。私は知らなかったが、税金は貧しさや食料不足で困っている人がたくさんいる国を助けるためのお金や食料、病院で使う薬などを送っているらしい。正直な事を言うと税金の使われ方は、まともな事に使われてないんだろうなと思っていた。だから税金を払う必要は無いと思っていたけれど、貧しい国の為に使われていると知って払いたくなった。

この作文を書く事によって自分自身たくさん反省する事があった。そして税金についてのイメージがとても良くなった。私は貧しい国をもっと知って助けていきたい。税金で助けると言うと、おかしいかもしれないが自分に出来る事、例えば税金を払いたくないという人がいたら税金の使い道を教えていきたい。そしてどんどん貧しい国が無くなるように、していきたい。

## 物を大切にすると、社会の一員としての自覚

中 川 栞 奈 (福岡県立嘉穂東高等学校1年)

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下での飲食店などに対する給付金や支援金についてのニュースが連日のように報道されたことが、税金に対する意識を高めるきっかけになりました。それらのニュースを見るにつれ、私たちの生活が成り立っているのは、税金のおかげであるとあらためて感じさせられました。普段歩いている道路、道路脇の標識、そして最も身近なところでは、私たちが毎日通っている学校も税金を使って造られています。黒板やチョーク、机や椅子、体育で使用する道具や、美術や音楽で使用する筆や楽器、それらも全て税金で揃えられているものです。しかし、税について学ぶまではこれらのものはすべてあるのが当然だと考えていました。自分でお金を払って買った訳ではないし、みんなが当然のように使用している当たり前存在するもの。だからどこでどうやって造られているのか、どこから費用が出ているのかなど考えたことがなく、大切に扱ってなかったり、大事に使用されていないのではないかと感じました。学校や体育館や公民館、博物館や美術館、病院や消防署、ほかにもたくさんの公共の施設や乗り物があります。また、国や県、地方自治体やその関連施設、医療や福祉など、どれも私たちの生活にはなくてはならないものばかりであると同時に、それに支えられていることで、安定して暮らしていけるのだと、認識を新たにこの数か月間でした。簡単に税金というけれど、税金は雪のように降って積もるような、わき水のように自然にわいてくるものではありません。私たちの父や母が一生懸命に働いて、そこから国や地方自治体に納めた大切な大切なお金です。だから公共のものとして学校の備品や道路や乗り物なども大切に扱わなければならないと思います。私はまだ両親からもらったおこづかいでお菓子や文房具や化粧品を買った時に払う消費税くらいしか税金は払ってないけれど、近い将来には私も納税者になります。その時に公共のものなどを大切に扱ってない人を見たり、自分がそうしていたりすることを想像するととても残念な気持ちになると思います。世界には学校で勉強したくても勉強できない子どもたちがたくさんいます。学校に行く道路も整備されてなく、日本を含めた色々な国からの援助を受けながらもまだまだ足りていない状況です。だからこそ恵まれた環境で不自由なくたくさん勉強できる私たちがたくさん学び、社会に出て納税者となり、社会に貢献していかなければならないと強く思っています。

# お酒の話、あれこれ！

## 日本酒の種類

日本酒には、いろいろな種類があり、日本酒（清酒）のラベルに記載されている「吟醸」、「純米」及び「本醸造」は、原料となる酒米の精米歩合やアルコール添加の有無などの条件を満たした「特定名称酒」の呼称です。

一般的に、精米歩合が低い（多く削る）ほど、雑味がなく、繊細な酒ができます。



区分	特定名称	使用原料	精米歩合
吟醸酒	吟醸酒	米、米麴、醸造アルコール	60%以下
	大吟醸酒	米、米麴、醸造アルコール	50%以下
純米酒	純米酒	米、米麴	-
	純米吟醸酒	米、米麴	60%以下
	純米大吟醸酒	米、米麴	50%以下
	特別純米酒	米、米麴	60%以下 又は特別な製造方法
醸造酒	本醸造酒	米、米麴、醸造アルコール	70%以下
	特別本醸造酒	米、米麴、醸造アルコール	60%以下 又は特別な製造方法

## 日本酒の4タイプ分類

日本酒は、原料・製造方法が同じであっても、発酵に使用する酵母の違いなどにより味や香りは銘柄や蔵元ごとに個性があります。

日本酒の味や香りのタイプは、大きく4つに分けられ、飲み方や相性の良い料理もタイプによって異なります。

例えば、香り高くフルーティな「薫酒タイプ」は、白身魚の刺身やおひたしなど淡白な素材に爽やかな風味付けをした料理に合い、「爽酒タイプ」は、どんな料理にも良く合い、よく冷やして飲むとフレッシュさが引き立ちます。「熟酒タイプ」は、うなぎの蒲焼きのような濃い甘味を付けたものや脂の多いものと好相性で、「醇酒タイプ」は、しっかりとした味付けの料理や酒盗のような酒の肴系の料理と合わせるのがおすすめです。

## 香りと味わいで分けた日本酒の4タイプ分類



## 清酒タイプ別お燗の適性温度

日本酒の飲用温度は、ビールやワインと比較すると幅があり、5℃から55℃位までの広範囲で、わずかな温度差により、その香りや味わいがきわめて複雑・多彩に変化します。

日本酒は、燗をつけたり、冷やしたり、また、常温のままでも、人それぞれに好みの飲み方があります。

「和らぎ水」ですっきり酔いましょう！  
和らぎ水とは、日本酒を飲みながら飲む水のことです。水を飲むことで、アルコール分が下がり、酔いの速度が緩やかになります。

お燗の呼称	日向燗 (ひなたかん) (30℃以下)	人肌燗 (ひと肌かん) (35℃以下)	ぬる燗 (ぬるかん) (40℃以下)	上燗 (じょうかん) (45℃以下)	熱燗 (あつくかん) (50℃以下)	飛びきり燗 (とびきりかん) (55℃以上)
大吟醸酒	△	○	△	×	×	×
吟醸酒	△	○	○	△	×	×
純米酒	△	○	◎	○	△	×
本醸造酒	△	○	○	◎	○	△
普通酒	△	○	○	◎	○	△

## 令和2年酒類鑑評会について

福岡国税局では、北部九州三県（福岡県、佐賀県及び長崎県）で製造された清酒及び本格焼酎の品質評価を通じて酒造技術の進歩と管内酒類の品質向上を図り、酒類業の発達に資することを目的として、毎年酒類鑑評会を開催しています。

令和2年の酒類鑑評会（清酒）では、吟醸酒の部に51製造場から114点、純米酒の部に48製造場から87点の出品があり、飯塚税務署管内の製造場も入賞しました。

酒類鑑評会の結果については、福岡国税局のホームページをご覧ください。

## 令和2年 酒類鑑評会（飯塚税務署管内）

部門	賞	製造場名	銘柄	出品区分	杜氏氏名
吟醸酒	金賞	瑞穂菊酒造株式会社	うぶまろ じんせいひんじょう 通大吉 純米大吟醸酒	純米吟醸酒	小野山 洋平
	評価のポイント	吟醸酒にふさわしい上品な香りであるか、味の調和がとれているか、香りと味のバランスに問題はないか。			
純米酒	金賞	寒北斗酒造株式会社	たまのい ぐらぶく 玉の井 グラシック	燗酒	池田 明弘
	金賞	瑞穂菊酒造株式会社	うぶまろ じんせいひんじょう 舍利蔵 純米吟醸	常温	小野山 洋平
評価のポイント	料理を食べながら飲用する食中酒にふさわしい味わいがあるか、なめらかさがあるか。				

## 最後に

日本酒を購入する際は、お酒の銘柄はもちろん、ラベルに記載されている精米歩合や原料にも注目してみてください。自分好みの日本酒がどの特定名称酒に分類されているか、どんな原料を使用しているかがわかると、日本酒との付き合いもさらに楽しくなると思います。

コロナ禍により、家飲みが増えた方もいらっしゃると思いますが、この機会に、是非、地元の日本酒をお楽しみください。



国税電子申告・納税システム

# e-Tax

電子申告で  
効率UP!

「e-Tax」なら国税に関する  
申告や納税、申請・届出などの  
手続きがインターネットで  
行えます。



## 納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

## 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、パソコンやスマートフォンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。

また、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。

※メンテナンス時間を除きます。



e-Taxを利用して所得税及び  
復興特別所得税の申告をすると  
こんなメリットが!

添付書類の  
提出省略<sup>(注)</sup>

還付が  
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは  
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

# ～ 税務署からのお知らせ ～

確定申告会場は、2月8日（月）から開設します！

所得税 ・ 贈与税の申告と納付は 令和3年3月15日（月）まで

個人事業者の消費税の申告と納付は 令和3年3月31日（水）まで

### ◆◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお知らせとお願い◆◆

- ・ 確定申告会場の混雑回避のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。
- ・ 入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いすることもあります。
- ・ 来場の際は、マスクを着用していただき、できる限り最少人数でお越しください。
- ・ 入場の際、37.5度以上の発熱が認められる方は、入場をお断りさせていただきます。



感染防止の観点から、多くの方が訪れる会場ではなく、

**ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください！**



確定申告

## 【確定申告会場】

### 会場

飯塚合同庁舎(2階会議室)  
〒820-8603  
飯塚市芳雄町13番6号

### 期間

令和3年2月8日（月）  
～令和3年3月15日（月）  
※ 土・日曜日・祝日は休みとなります。

### 受付

午前9時～午後4時  
※ 入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了する場合があります。



ご不明な点等は、お電話で問い合わせることができます



飯塚税務署 (0948) 22-6710

確定申告に関するお問合せ

「0」番を  
プッシュ

【開設期間：令和3年1月4日～3月15日】  
所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関するお問合せ【確定申告テレホンセンターの担当者におつなぎします。】

国税に関する一般的なお問合せ

「1」番を  
プッシュ

【電話相談センターの担当者におつなぎします。】

スマホ×確定申告

ーネクストステージー

# 進化するスマート申告!

～5つのステップで手続完結!～



## STEP 1 国税庁ホームページへアクセス

iPhoneの方  
Android™の方

インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。

国税庁ホームページにアクセスし、「作成開始」をタップしてください。

収入や控除の質問に順番にお答えください。(iPhoneの方は手順が一部異なります。)

## STEP 3 金額などを入力

### 収入の入力

給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

### 控除の入力

医療費や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。(※)

## STEP 2 提出方法を選択

### 提出方法の選択

提出方法を選択してください。

- e-Tax (マイナンバーカード方式)
- e-Tax (ID・パスワード方式)
- 書面

○マイナンバーカード方式  
マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方(一部の端末のみ)

○ID・パスワード方式  
「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方(全ての端末)

※ マイナンバーカードや完了通知をお持ちでない方は、裏面のカードの取得方法又は完了通知の発行をご確認ください。

### マイナンバーカード方式

画面の案内に従って、「マイナポータルAP」をインストールしてください。

マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

### ID・パスワード方式



ID (利用者識別番号)  
1234567812345678  
パスワード (暗証番号)  
a12345678  
完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

### 氏名等の入力

マイナンバーをお忘れなく!

氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。

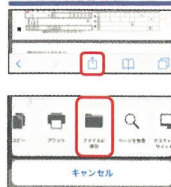
※ 提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

## STEP 4 送信

e-Taxで送信してください。

## STEP 5 申告書データを保存

### iPhone



申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイルに保存」を選択してデータを保存してください。

保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

### Android



申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。

保存したデータは「Chrome」から後で確認できます。

## ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行されます。発行を希望される場合は、**申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。**

平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

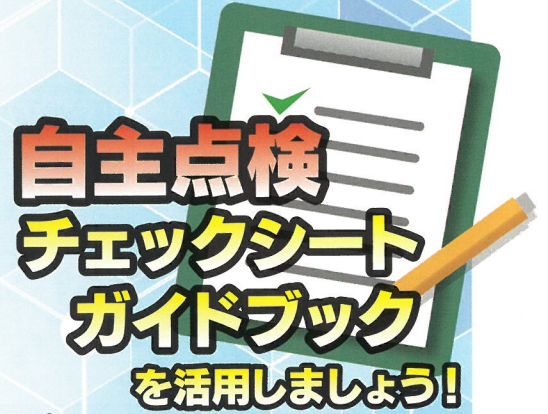
印刷画面まで進んだら申告「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※ 申告内容によって表示画面は異なります。

# 企業の税務コンプライアンス向上のために

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。



後援：国税庁

## ■ 内部統制や経理水準の向上は

- 「入出金が適切に管理されるようになる」
- 「内部の不正行為を未然に防止できる」

など、結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

## ■ 一方、これがしっかりしていない場合には

- 「売掛債権が未回収となる恐れがある」
- 「重要書類を紛失してしまうことがある」
- 「会社の資産が不明確になる可能性がある」

などの経営上の大きな問題へと発展することもあります。



## 法人会では

この度、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、『自主点検チェックシート・ガイドブック』を作成いたしました。

この取り組みは、経営者の皆様がチェックシートを活用し、企業自らが自主点検することを通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものです。

企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、是非一度ご覧いただき、『自主点検チェックシート・ガイドブック』をご活用ください。

『自主点検チェックシート』を活用した場合には、【法人事業概況説明書】「17. 加入組合等の状況」の欄に法人会の会員である旨記入することができます。

「法人事業概況説明書」〈裏面〉17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

15	関係機関の名称	住所	代表者	関係内容	関係開始年月日	関係終了年月日
16	加入組合等の名称	住所	代表者	加入年月日	退会年月日	役職名

(記入例)

17 加入組合等の状況	〇〇法人会会員 (役職名) (法人会役職名をご記入ください)
	法人会の会員であることを ご記入ください。

自主点検チェックシート・ガイドブックは、以下からダウンロードできます。

[全国法人会総連合](#) [検索](#) → [企業の税務コンプライアンス向上のために 自主点検チェックシート](#)